

東日本旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 深澤 祐二殿

J R 東日本輸送サービス労働組合

中央執行委員長 佐々木 宏充

「現業機関における柔軟な働き方について」における

業務の融合「除草・除雪」に関する解明申し入れ

輸送サービス労組は、「現業機関における柔軟な働き方について（5月26日提案）」に関する提案内容の必要性や有効性、J R 東日本グループの将来展望などを明確にするために申第 28 号「『現業機関における柔軟な働き方について』に関する緊急解明申し入れ」を6月1日に提出しました。今後、提案時および申第 26 号団体交渉での議論経過を踏まえた早急な労使協議の開始を要請します。

一方で、「現業機関における柔軟な働き方について」が提案されて以降、「統括センター」および「営業統括センター」に業務が融合される「除草・除雪等」に対して、職場では組合所属の有無、グループ内の所属会社に関わらず、多くの仲間が提案内容に対する疑問の声を上げ、提案に至った会社の判断に対して大きな不信感も寄せられています。輸送サービス労組は、これらの職場実態と今後の展望などの観点から「除草・除雪等」の融合に反対する立場を明らかにします。

第一に、「設備 2 1」において委託してきた業務を直営に戻すことは施策に逆行すること。第二に、鉄道施設等における除草・除雪作業は経験に踏まえた特殊技術であり、作業にまつわる事故・事象が後を絶たず、作業員や近隣住民の安全にかかわる重大な問題であること。第三に、グループ会社、パートナー会社、協力会社社員の雇用に関わる重大な問題であり、J R 東日本グループに働く全ての業務従事者の雇用を守る責任が親会社である J R 東日本には存在すること。以上の観点から、輸送サービス労組は提案を受けた現時点において反対の立場にあり、除草・除雪作業を融合する必要性を理解できるものではありません。

したがって、下記のとおり申し入れを行いますので、労使間の取り扱いに関する協約に準じ、団体交渉は信義誠実対等の原則に従い秩序を保ち平和裡に行うことに踏まえて、回答にあっては丁寧かつ具体的に、交渉日程については速やかに調整し開催することを強く要請します。

記

1. 「現業機関における柔軟な働き方について」で示されている除草・除雪作業の融合について以下の点を明らかにすること。

- (1) J R東日本及びJ R東日本グループ各社が行う①2020年度の除草・除雪作業の実績、②2021年度の計画、③「現業機関における柔軟な働き方について」実施以降の計画について、支社・新幹線統括本部・本社附属機関別に具体的に明らかにすること。
 - (2) 除草・除雪作業を必要とする具体的な箇所と計画、予算規模について明らかにすること。
2. 除草・除雪作業の融合によるグループ会社、パートナー会社、協力会社の働き手の減少や作業者の収入の減少など、施策計画・実施による具体的想定を明らかにすること。
 3. 除草・除雪作業に伴いJ R東日本グループで発生した設備トラブルおよび労働災害事故の過去3年間の発生状況を明らかにすること。

以 上